

平成31年3月三種町議会定例会会議録

平成31年3月5日三種町議会を三種町議会議場に招集した。

一、出席した議員は、次のとおりである。

1番	三浦敦	2番	平賀真
3番	伊藤千作	5番	児玉信長
6番	清水欣也	7番	加藤彦次郎
8番	後藤栄美子	9番	成田光一
10番	大澤和雄	11番	高橋満
12番	工藤秀明	13番	堺谷直樹
14番	安藤賢藏	15番	小澤高道
16番	金子芳継		

一、欠席した議員は、次のとおりである。

4番 大山善治郎

一、遅参した議員は、次のとおりである。

なし

一、早退した議員は、次のとおりである。

なし

一、地方自治法第121条の規定により、説明員として出席を求めた者並びに委任を受け出席した者は、次のとおりである。

町	長	田川政幸	副町長	檜森定勝
総務課長	石井靖紀	企画政策課長	金子孝	
税務課長	佐々木恭一	町民生活課長	高橋泉	
福祉課長	加賀谷司	健康推進課長	金子英人	
農林課長	寺沢梶人	商工観光交流課長	桜庭勇樹	
建設課長	進藤敦	上下水道課長	近藤光明	
琴丘総合支所長	近藤吉弘	山本総合支所長	後藤誠	
会計課長	佐々木里史	教育長	鎌田義人	
教育次長	畠山広栄	農業委員会事務局長	信太清勝	

一、本会議の書記及び職務のため出席した職員は、次のとおりである。

議会事務局長	平澤仁美	議会事務局長補佐	石井透
議会事務局主査	池内和人		

一、本日の会議に付した事件

- 第 1 議案第 1 号 平成 30 年度三種町一般会計予算の補正について
- 第 2 議案第 2 号 平成 30 年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算の補正について
- 第 3 議案第 3 号 平成 30 年度三種町後期高齢者医療特別会計予算の補正について
- 第 4 議案第 4 号 平成 30 年度三種町公共下水道事業特別会計予算の補正について
- 第 5 議案第 5 号 平成 30 年度三種町農業集落排水事業特別会計予算の補正について
- 第 6 議案第 6 号 平成 30 年度三種町介護保険事業勘定特別会計予算の補正について
- 第 7 議案第 7 号 平成 30 年度三種町衛生処理事業特別会計予算の補正について
- 第 8 議案第 8 号 平成 30 年度三種町温泉事業特別会計予算の補正について
- 第 9 議案第 9 号から第 20 号（条例議案）の一括上程
- 第 10 議案第 21 号から第 25 号（過疎計画の一部変更等議案）の一括上程
- 第 11 議案第 26 号から第 37 号（平成 31 年度当初予算関連議案）の一括上程
- 第 12 予算特別委員会の設置について（議案第 26 号から第 37 号の委員会付託）
- 第 13 予算特別委員会委員の選任について

議長 金子芳継は、平成 31 年 3 月 5 日、出席議員が定足数に達したので、本会議を開会する旨宣告した。（午前 10 時 00 分 開会）

議 長（金子芳継）

おはようございます。

本日の出席議員数は 15 名であり、定足数に達しております。

なお、4 番、大山善治郎議員から欠席届が出されております。

本日の会議を開きます。

日程第 1. 議案第 1 号「平成 30 年度三種町一般会計予算の補正について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

議 長（金子芳継）

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声あり）

議 長（金子芳継）

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第 1 号「平成 30 年度三種町一般会計予算の補正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

日程第2. 議案第2号「平成30年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算の補正について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第2号「平成30年度三種町国民健康保険事業勘定特別会計予算の補正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

日程第3. 議案第3号「平成30年度三種町後期高齢者医療特別会計予算の補正について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第3号「平成30年度三種町後期高齢者医療特別会計予算の補正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第4号「平成30年度三種町公共下水道事業特別会計予算

の補正について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第4号「平成30年度三種町公共下水道事業特別会計予算の補正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第5号「平成30年度三種町農業集落排水事業特別会計予算の補正について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第5号「平成30年度三種町農業集落排水事業特別会計予算の補正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第6号「平成30年度三種町介護保険事業勘定特別会計予算の補正について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第6号「平成30年度三種町介護保険事業勘定特別会計予算の補正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第7号「平成30年度三種町衛生処理事業特別会計予算の補正について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第7号「平成30年度三種町衛生処理事業特別会計予算の補正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第8号「平成30年度三種町温泉事業特別会計予算の補正について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第8号「平成30年度三種町温泉事業特別会計予算の補正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第 8 号は原案のとおり可決されました。

日程第 9. 議案第 9 号から議案第 20 号 (条例議案) の上程を行います。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町 長 (田川政幸)

おはようございます。

それでは、私のほうから、本議会に提出いたしました、議案第 9 号から議案第 20 号までの条例議案 12 件について、概要をご説明申し上げます。

初めに、議案第 9 号、三種町森林環境基金条例の制定については、平成 31 年 4 月 1 日施行の森林経営管理法により創設される「森林環境譲与税」の譲与額を基金として積み立て、本町の森林整備等に活用する「三種町森林環境基金」を設置するため、新たに条例を制定するものであります。

次に、議案第 10 号、消費税及び地方消費税の税率引き上げに伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、消費税法の一部改正による消費税率の引き上げを受け、町施設の使用料等の見直しを行うため、三種町使用料及び利用料徴収条例ほか 33 条例の規定を一括して整備するものであります。

次に、議案第 11 号、三種町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正については、長時間労働の是正を初めとする働き方改革のための民間労働法制及び国家公務員に係る人事院規則の改正を踏まえ、職員の時間外勤務命令の上限設定等のための規定整備を行うものであります。

次に、議案第 12 号、三種町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、監査制度の充実強化と継続的な人材確保を図るべく、監査委員の報酬見直しを行うもので、代表監査委員については現行の月額 3 万 8,000 円から月額 6 万円に、その他の監査委員は月額 2 万 9,500 円から月額 5 万 5,000 円に、それぞれ引き上げるものであります。

次に、議案第 13 号、三種町職員等の旅費に関する条例等の一部改正については、町職員、議会議員及び常勤特別職 (三役) の旅費について、宿泊料の実費支給や経済的な交通機関の利用の促進、国家公務員に準じた外国旅行における日当等の見直しなどを行うため、関係する 3 条例の規定を一括で改正するものであります。

次に、議案第 14 号、三種町特別会計条例の一部改正については、清華苑に係る衛生処理事業特別会計を平成 31 年度から一般会計に編入するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 15 号、三種町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正については、被災者支援の充実強化を図るため、災害援護資金の貸付利率を現行の年 3% から無利子に引き下げるほか、保証人及び償還方法について、

運用改善を図るものであります。

次に、議案第16号、三種町火葬場条例の一部改正については、町民の火葬等を平成31年度から無料化するとともに、町霊柩車の老朽化及び民間事業者による霊柩車の普及状況を踏まえ、本年度をもって町霊柩車の運行を廃止する等、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第17号、三種町布設工事監督者を置く水道の布設工事等を定める条例の一部改正については、本年4月から専門職大学が創設されることに伴い、水道法施行令等において、水道布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件の見直しが行われたため、本町の水道事業においても同様の見直しを行うものであります。

次に、議案第18号、三種町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、基準となる国省令において、事業者による積極的な事業開設を促すための基準緩和等が行われたことに伴い、本町においても国に準じて見直しを行うものであります。

次に、議案第19号、三種町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、本年4月1日から専門職大学が創設されることに伴い、放課後児童支援員の資格要件の改正を行うものであります。

次に、議案第20号、三種町再生可能エネルギー等導入推進基金条例の廃止については、山本総合支所庁舎太陽光発電設備の売電収入を管理するための基金を、費用対効果の面から今年度をもって廃止するものであります。

以上をもちまして、本議会に提出いたしました条例議案13件についての説明を終わります。

よろしくご審議のほど、議決を賜りますようお願い申し上げます。

議長（金子芳継）

町長の提案理由の説明を終わります。

なお、審議については、15日に行います。

日程第10．議案第21号から議案第25号（過疎計画の一部変更等議案）の上程を行います。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長（田川政幸）

それでは、本議会に提出いたしました、議案第21号から議案第25号までの単行議案5件について、概要をご説明申し上げます。

初めに、議案第21号、三種町過疎地域自立促進計画の一部変更については、平成28年度から平成32年度を計画年次とする現行計画において、まちづくりの中で変更が必要となった事業や、新たに追加すべき事業が発生したことから、内容の一部変更を行うものであります。

主な変更内容については、まず、産業振興の項目において、ため池等整備事業の実施地区に小堤地区を追加し、林業分野において高性能林業機械導入補助事業を追加しております。

また、交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進の項目において、公共交通再編事業に係る車両9台の購入を追加したほか、生活環境の整備の項目においてはポンプ自動車1台の更新を追加し、小型動力ポンプの更新台数を5台から11台に変更する内容としております。

次に、議案第22号から議案第24号までは、いずれも山本公民館・山本総合支所建設事業に係る工事請負契約を締結することについて、三種町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

初めに、議案第22号の建築本体工事については、指名競争入札により参加者を募り、3者の参加のもと、2月25日に入札を執行した結果、金4億8,600万円をもって、成田・大信太特定建設工事共同企業体、代表者成田建設株式会社本店と請負契約を締結しようとするものであります。

次に、議案第23号の電気設備工事については、同日に7者による指名競争入札を執行した結果、金8,499万6,000円をもって、有限会社石井電気工事山本支店と請負契約を締結しようとするものであります。

また、議案第24号の機械設備工事についても、同日に7者による指名競争入札を執行した結果、金7,657万2,000円をもって、株式会社鹿渡工業本店と請負契約を締結しようとするものであります。

次に、議案第25号、指定管理者の指定の変更については、三種町サンサンパークコテージの施設老朽化及び近年の利用者の減少等に鑑み、平成30年度をもって休止するため、同施設に係る指定管理者の指定期間を3年間短縮し、平成31年3月末までとするものであります。

以上をもちまして、本議会に提出いたしました単行議案5件についての説明を終わります。よろしくご審議の上、議決を賜りますようお願いを申し上げます。

議長（金子芳継）

町長の提案理由の説明を終わります。

なお、審議については、15日に行います。

日程第11．議案第26号から議案第37号（平成31年度三種町当初予算関連議案）の上程を行います。

町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長（田川政幸）

それでは続きまして、議案第26号から議案第37号までの平成31年度各会計当初予算に関する議案12件について、概要をご説明申し上げます。

初めに、議案第26号から議案第28号までは、地方財政法第6条の規定による平成31年度一般会計から各特別会計への繰り入れ議案であり、公共下水道事業へは3億4,398万2,000円を、農業集落排水事業へは1億248万1,000円を、温泉事業へは5,847万6,000円を限度額として、事業遂行上の必要から繰り入れるものであります。

次に、議案第29号、平成31年度一般会計予算案について申し上げます。

す。

平成31年度一般会計予算は、予算総額104億1,454万3,000円、対前年度比8億2,520万3,000円増、増減率で8.6%増となっております。主な要因は、山本公民館・山本総合支所建設工事、ゆうばる大規模改修工事など、投資的経費の増加によるものであります。

以下、総合計画の基本目標に従い、当初予算案の歳出の主なものをご説明申し上げます。

第1に「環境にやさしく、人と自然が共生するまち」についてであります。

自然環境の保全と共生では、新規事業として、森林環境基金を財源として、森林の管理や人材育成等を進めるための森林経営管理事業720万6,000円を計上したほか、継続事業として、松くい虫対策を行うため、保全松林緊急保護整備事業や松くい虫防除対策事業など1,289万円を計上したほか、マツ林・ナラ林等景観向上事業1,132万3,000円を計上しております。

景観・環境美化の推進では、県の森づくり税を活用し、広葉樹林再生事業69万2,000円を計上しております。

循環型まちづくりの推進では、一般廃棄物収集及び資源ごみの収集処理委託経費として2,630万7,000円を計上したほか、不法投棄未然防止事業156万円を計上しております。

第2に「すこやかに安心して暮らせるまち」についてであります。

生涯健康づくりの推進では、継続事業として、集団健診等の健康診査事業3,300万4,000円、感染症予防対策として新たにロタウイルス、風疹予防も対象とした各種予防接種事業3,549万円を計上したほか、精神保健・自殺予防対策事業220万7,000円を計上しております。

また、能代厚生医療センターの緊急医療等の運営支援事業として1,170万7,000円を計上しております。

いきいきプロジェクトとして実施するクアオルト推進事業1,108万8,000円と結婚支援事業366万5,000円を計上しております。

社会福祉の充実では、地域福祉相談や民生委員活動、社会福祉団体の支援として地域福祉推進支援費6,286万3,000円を計上したほか、国民健康保険・介護保険等、社会保障等関連特別会計の安定的な運営を図るため、一般会計からの繰出金として所要額を計上しております。

また、社会生活に困難を有する、子供、若者世代に対する支援を行うため、子ども・若者育成支援事業627万9,000円を計上したほか、小学校区ごとに学習支援を実施する、子どもの明るい未来づくり事業306万円を計上しております。

また、在宅福祉サービスの一層の充実を図るため、障害者の自立支援扶助や配食サービス、外出支援サービス、生きがい活動通所支援、高齢者世帯等除排雪支援等の各福祉サービス事業の委託を中心に、所要額を計上しており

ます。

子育て支援の充実では、中学生までが対象となる児童手当については、1億6,315万6,000円を計上したほか、誕生祝金支給事業については、840万円を計上しております。

また、高校生までの医療費を無料化した福祉医療給付費は1億8,122万円を計上したほか、特定不妊治療費助成として赤ちゃん誕生応援事業150万円を計上しております。

その他、多様化する保育サービスに対応するため、本年度も引き続き一時保育、延長保育等の所要額を計上しております。

第3に「快適で安全な生活を支えるまち」についてであります。

生活環境の整備では、上水道事業、公共下水道事業及び農業集落排水事業の安定的な運営を図るため、一般会計からの繰出金として所要額を計上しております。

火葬場につきましては、町民の使用料を無料とするほか、管理業務の委託化に要する経費を計上しております。

安全な地域づくりの推進では、消防・防災強化対策として、地域消防団活動等に係る非常備消防費9,005万円のほか、消防ポンプ車等の更新及び消防資機材置場管理経費として消防施設費2,349万7,000円を計上しております。

また、防災対策の充実を図るため、防災行政無線戸別受信機購入・設置事業7,784万4,000円を計上したほか、危険な空き家対策として、解体費補助金290万円を計上しております。

交通環境の整備では、道路交通の安全確保対策及び雇用対策として、町道の維持補修工事に本年度も重点配分し8,000万円計上しております。

また、公共交通対策としては、町民の新たな交通手段を整備するための公共交通再編事業6,710万6,000円を計上しております。

第4に「活力にみちた、個性豊かな産業のまち」についてであります。

農林水産業の振興では、基幹産業である農業振興対策として、農業次世代人材投資事業1,050万円、農業夢プラン応援事業1,188万9,000円、メロン産地育成事業320万円を計上したほか、じゅんさい日本一生産数量助成事業など、じゅんさい関連助成事業費総額1,251万円を計上しております。

また、平成30年産米の減収に対する当年限りの緊急対策として、主食用水稻種子購入費助成事業2,257万2,000円を計上しております。

そのほか、圃場消毒助成事業、多面的機能支払交付金事業等の継続事業についても予算計上しております。

農業生産基盤整備では、既存の農業水利施設機能保全を目的とした基幹水利施設ストックマネジメント事業199万7,000円を計上しております。

商工業の振興では、地元企業の育成・支援対策として、本年度も継続し、

住宅リフォーム助成事業1, 500万円、地域商品券発行事業1, 820万円、商工振興資金利子補給及び保証料等1, 991万6, 000円を計上しております。

雇用の安定と就労の促進では、町単独による町内事業所等への支援として、地域雇用創出推進事業2, 300万円、資格取得支援事業400万円を継続事業として計上しております。

また、老朽化した浴室等を改修するため、ゆうぱる大規模改修事業6, 782万円を計上しております。

第5に「創造性豊かな文化ときらめく人を育むまち」についてであります。

幼児・学校教育等の充実では、学校生活の支援対策として、特別支援教育支援員設置費2, 898万円、外国語活動支援員配置費594万円を計上したほか、新規事業として、地域と学校間の連携を深めるための教育活動推進員設置費249万6, 000円を計上しております。

また、夏の猛暑の際、児童生徒が応急的に避難できるよう、小中学校特別教室へのエアコン設置費として1, 133万1, 000円を計上しております。

生涯学習及び生涯スポーツの推進では、生涯学習講座等の関係経費460万4, 000円のほか、山本公民館・山本総合支所建設工事に係る事業費7億1, 374万1, 000円を計上しております。

スポーツ事業の支援として、スポーツ振興事業費237万4, 000円を計上したほか、体育施設整備として、琴丘・山本体育館LED化事業249万1, 000円を計上しております。

芸術・文化の振興では、芸術文化団体支援費など文化振興費で646万円を計上しております。

第6に「行財政運営の効率化とまちづくり体制の推進」についてであります。

住民参加による協働のまちづくりでは、自治会助成金や集会所施設整備費補助金等、自治振興費で1, 316万8, 000円を計上したほか、若者活動支援事業300万円を計上しております。

健全で計画的な財政運営では、合併に伴う町民の一体感の醸成及び地域振興を図るため、合併特例債を活用した合併振興基金への積立金を1億円計上しております。

続きまして、歳入について、ご説明いたします。

初めに、自主財源である町税におきましては、町民税では、町民所得の若干の持ち直しにより1, 122万5, 000円の増、固定資産税では償却資産の増により3, 873万3, 000円の増を見込み、町税全体では、対前年比2.7%増の13億9, 858万5, 000円を計上しております。

最大の財源である普通地方交付税につきましては、国の地方財政計画の見込み及び一本算定替えにより対前年度比1.1%減の44億5, 000万円

を計上し、特別地方交付税では2.2%減の2億2,000万円を計上しております。

国・県支出金におきましては、自立支援給付費5,388万8,000円の増、社会資本整備総合交付金2,138万9,000円の増などの増額要因はあるものの、重度訪問介護等利用促進支援事業費2,280万3,000円の減、施設型給付費1,917万3,000円の減、秋田基本射撃場周辺道路改修事業費5,400万円の減などの減額要因により、対前年比3,135万5,000円の減、増減率2.2%減の13億6,471万4,000円の計上となっております。

繰入金につきましては、財政調整基金からは前年度比2億1,394万7,000円増の4億4,872万3,000円、ふるさと元気づくり基金からは前年度比1,300万円増の6,500万円、合併振興基金からは8,073万8,000円を繰り入れし、繰入金全体では対前年比3億2,861万2,000円増の6億7,349万円を計上しております。

町債におきましては、普通地方交付税の代替財源である臨時財政対策費が2億2,020万円、合併振興基金造成事業に充当する合併特例債が9,500万円、山本公民館・山本総合支所建設事業に充当する合併特例債6億5,500万円などを計上し、全体では68.3%増、13億960万円の計上となっております。

次に、各特別会計等予算案について申し上げます。

議案第30号、平成31年度国民健康保険事業勘定特別会計予算案は、予算総額20億2,085万5,000円となり、保険給付費総額で4,048万5,000円の減額及び高齢者保健福祉支援センター費の一般会計への移行等により、対前年比4.9%、1億317万6,000円の減額となっております。

次に、議案第31号、平成31年度後期高齢者医療特別会計予算案は、予算総額1億9,254万2,000円となり、広域連合への保険料等納付金の増額により、対前年比0.4%、74万8,000円の増額となっております。

次に、議案第32号、平成31年度公共下水道事業特別会計予算案は、予算総額6億5,221万9,000円となり、公営企業会計移行事業の増などから、対前年比1%、627万7,000円の増額となっております。

次に、議案第33号、平成31年度農業集落排水事業特別会計予算案は、予算総額1億6,740万9,000円となり、釜谷地区排水処理施設廃止工事費の減に伴い、対前年比13.9%、2,696万1,000円の減額となっております。

次に、議案第34号、平成31年度介護保険事業勘定特別会計予算案は、予算総額28億2,313万円となり、居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費など保険給付費の増などから、対前年比1.7%、4,787万4,000円の増額となっております。

次に、議案第35号、平成31年度介護サービス事業勘定特別会計予算案は、予算総額1,198万9,000円となり、対前年比2.5%、30万9,000円の減額となっております。

次に、議案第36号、平成31年度温泉事業特別会計予算案は、予算総額7,430万2,000円となり、温泉施設改良工事の増により、対前年比394.9%、5,928万9,000円の増額となっております。

次に、議案第37号、平成31年度水道事業会計予算案は、収益的収入におきましては、企業債利子償還金に係る一般会計繰入金の減により、総額2億9,944万6,000円となり、対前年度比1.2%、349万6,000円の減額となっております。

収益的支出では、固定資産除去費の増などにより総額3億1,797万2,000円となり、対前年度比4.5%、1,357万4,000円の増額となっております。

資本的収入におきましては、企業債の借り入れなどにより総額1億9,632万円となり、対前年比52.7%、6,776万円の増額となっております。

資本的支出では、宮橋橋梁添架管布設工事及び鵜川地区配水管布設替工事などにより総額3億2,586万7,000円となり、対前年度比27.2%、6,962万1,000円の増額となっております。

以上をもちまして、本議会に提出いたしました当初予算に関する議案12件についての説明を終わります。よろしくご審議の上、議決を賜りますようお願いを申し上げます。

議 長 (金子芳継)

町長の提案理由の説明を終わります。

日程第12.「予算特別委員会の設置について(議案第26号から議案第37号の委員会付託)」を議題といたします。

お諮りいたします。

議案第26号「平成31年度三種町公共下水道事業特別会計への繰入について」から議案第37号「平成31年度三種町水道事業会計予算について」までは、16人の委員で構成する「予算特別委員会」を設置し、この特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第26号から議案第37号までは、16人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、審査を付託することに決しました。

日程第13.「予算特別委員会委員の選任について」を議題といたします。

お諮りいたします。

予算特別委員会の委員は、三種町議会委員会条例第6条第3項の規定によ

り、議長が会議に諮って指名することになっており、また、正副委員長は、同条例第7条第2項の規定により、お手元に配付しております名簿のとおりとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、予算特別委員会の委員は、お手元に配付しております名簿のとおりとすることに決しました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午前10時45分 散 会